

福祉・介護職員等処遇改善加算に関する情報公開

1. 加算算定状況

事業所番号	事業所名	処遇改善加算区分
0113700074	豊浦やまと光星園（施設入所支援）	処遇改善加算Ⅰ（15.9%）
0113700074	豊浦やまと光星園（生活介護）	処遇改善加算Ⅰ（10.1%）
0113701015	豊浦やまと光星園（短期入所）	処遇改善加算Ⅰ（15.9%）
0113700082	やまと郭公の里（施設入所支援）	処遇改善加算Ⅰ（15.9%）
0113700082	やまと郭公の里（生活介護）	処遇改善加算Ⅰ（10.1%）
0113700078	ワークランドかっこう（就労継続支援B型）	処遇改善加算Ⅰ（9.3%）
0123700742	共同生活援助事業所きずな（外部サービス利用型）	処遇改善加算Ⅱ（20.8%）
0123700866	共同生活援助事業所ひかり（介護サービス包括型）	処遇改善加算Ⅰ（14.7%）

2. 職場環境等要件

区分	内容	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化	毎年度、事業計画を職員へ周知。基本理念・倫理要綱・運営基本方針を提示する等により浸透を図っています。
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	他産業からの転職者等や経験や資格の有無にこだわらない求人票を作成し職員の採用をしています。
	④職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	法人主催の「やまと祭」を実施。また、地域活動実施委員会を中心に地域への奉仕活動を行っています。また、実習生の受入れも行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務研修受講や、より専門性の高い支援技術を取得する者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	研修委員会を中心に各職員に受講をすすめるなど資格取得、研修受講を積極的に促進しています。受講費用の負担や勤務シフトの配慮等職員が受講しやすい環境を整え資質向上に努めています。
	⑧上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	管理者による面談を実施し、本人の希望や悩みを聞き取る等の相談の機会を設けています。
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休業等に関する規則を整備し、全職員に周知。産前産後休暇の充実で両立しやすい環境を整えています。

	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備	職員の様々な事情に備えて、常に柔軟なシフト調整ができるように協力しあっています。また、非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。
	⑪有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇が取れやすいよう、柔軟なシフト調整が行える体制となっています。
腰痛を含む心身の健康管理	⑮短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者も含む全職員が健康診断を実施。また、職員の休憩室・静養室を確保しています。
	⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成の体制の整備	各種マニュアルを作成し職員が分かりやすい場所に配置しています。また、適宜、内容を見直しています。
生産性向上のための業務改善の取組	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施	業務改善委員会による、業務アンケートやヒアリング等を行い、課題を明確化し業務をより安全かつ正確に、効率的に行うため、ムリ/ムダ/ムラを無くす取り組みを実施しています。
	⑲5 S運動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	5 S運動に取り組むことで、業務のムダを省き効率的、効果的な業務の推進を図っています。
	⑳業務手順の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報の共有や作業負担の軽減	必要かつ簡潔な記録とし、誰でも臆することなく記入できるよう、記録用紙の内容・記入方法の見直しを行い、P Cでの入力への転化を進めています。
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	仕事意識、協調性を高める上で毎日のミーティングをはじめ、月1回の職員会議、係会議等で職員同士で意見を出し合い職務環境や内容の改善を図っています。
	㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	基本理念・倫理要綱・運営基本方針を提示する等により浸透を図るとともに、人権擁護の観点から虐待や身体拘束適正化の研修を必ず実施し、利用者本位の支援ができるよう研修計画を策定しています。
	㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	各事例（ひやりハット記録、特記行動記録）を記録することで職員のスキルアップ、リスクマネジメントの向上に繋がっています。また、権利擁護委員会を中心として年に1回、利用者様のアンケートを実施することにより、利用者様からの課題解決を図っています。